

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月2日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鎮目泰昌

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 (06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 永松茂治

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 (06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 永松茂治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日	自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日
売上高 (千円)	11,379,716	11,879,425	23,790,231
経常利益 (千円)	670,168	892,225	1,468,106
四半期(当期)純利益 (千円)	419,399	597,348	891,848
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	335,862	1,319,520	1,438,532
純資産額 (千円)	23,467,844	25,467,423	24,141,570
総資産額 (千円)	33,091,448	34,867,465	34,435,718
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.29	26.05	38.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	72.4	69.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,360,724	1,805,173	1,038,876
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,298,475	1,323,606	2,459,531
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,525	309,521	140,418
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,388,225	2,617,119	2,450,254

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.41	15.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や、個人消費の持ち直しの動きなどにより、景気の緩やかな回復が続いております。しかしながら、新興国・資源国経済の動向や欧州における債務問題の展開など、依然として先行きの不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下で当社グループは、今期（平成27年11月期）よりスタートしました10ヶ年の中長期経営計画「Next Stage 10」の目標達成に向けて、各種施策に取り組んでおります。安定基盤事業としての化成品事業においては、主力のアクリル酸エステルの収益性アップと海外拡販の強化とともに、高付加価値製品の上市を目指しております。先端材料事業としての電子材料事業においては、主力製品のシェア拡大と次世代材料開発に注力し収益改善に努めてまいりました。また、機能化学品事業においては、新規分野の開拓と海外拡販の強化を図り、既存製品の合理化と拡販による採算性の改善を進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は118億7千9百万円（前年同四半期比4.4%増）、営業利益は8億3千万円（前年同四半期比30.6%増）、経常利益は8億9千2百万円（前年同四半期比33.1%増）、四半期純利益は5億9千7百万円（前年同四半期比42.4%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメント間取引を含んでおります。）

化成品事業

化成品事業におきましては、アクリル酸エステルグループは、自動車塗料樹脂関連の販売が好調に推移し売上高は増加いたしました。メタクリル酸エステルグループは、販売が低調に推移したこと、大阪工場の生産中止に伴い売上高は減少いたしました。しかしながら、設備投資の償却負担の減少によりセグメント利益は増加いたしました。この結果、売上高は54億9千8百万円（前年同四半期比4.7%減）、セグメント利益は1億8千4百万円（前年同四半期比1.4%増）となりました。

電子材料事業

電子材料事業におきましては、表示材料グループは、高精細タイプの需要などが好調に推移し売上高は増加いたしました。半導体材料グループは、需要が好調に推移し売上高は増加いたしました。また、売上高の増加に伴いセグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は37億2千3百万円（前年同四半期比30.5%増）、セグメント利益は5億7千万円（前年同四半期比46.3%増）となりました。

機能化学品事業

機能化学品事業におきましては、化粧品原料グループは、国内市場の低迷により売上高は減少いたしました。機能材料グループは、撥材や特殊溶剤の販売が堅調に推移し売上高は横ばいとなりました。しかしながら、利益率の高い製品比率の増加によりセグメント利益は増加いたしました。この結果、売上高は27億2百万円（前年同四半期比3.8%減）、セグメント利益は7千5百万円（前年同四半期比10.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて4億3千1百万円増加し、348億6千7百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少及び投資有価証券の増加などによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて8億9千4百万円減少し、94億円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金の減少及び未払金の減少などによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて13億2千5百万円増加し、254億6千7百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて1億6千6百万円増加し26億1千7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、18億5百万円の増加（前年同四半期は13億6千万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費及び売上債権の減少額などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億2千3百万円の減少（前年同四半期は12億9千8百万円の減少）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出、定期預金の払戻による収入及び有形固定資産の取得による支出などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億9百万円の減少（前年同四半期は4億1千7百万円の減少）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定め、同年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）として、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。また、平成23年1月14日開催の当社取締役会において、この対応策を一部変更して継続することを決議し、平成23年2月18日開催の当社第64期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました（以下、継続後のプランを「旧プラン」といいます。）。旧プランの有効期限は、平成26年2月21日開催の当社第67期定時株主総会の終了の時までとなっております。そこで、当社は、平成26年1月9日開催の当社取締役会において、当社第67期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを条件として、旧プランの内容を一部変更の上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、本プランを継続することを決議し、当社第67期定時株主総会におい

て、本プランの継続について株主の皆様にご承認いただきました。継続後の本プランの有効期限は、平成29年2月に開催予定の当社第70期定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年12月の設立以来「従業員の愛情と和と勤勉を大切にし、常に新しい技術の研鑽に努めることにより社会と産業界の進歩、発展に貢献する」ことを基本理念として、アクリル酸の国内における製造・販売の企業化に初めて成功し、その製造技術を基に特殊アクリル酸エステル製品の製造・販売を行っています。当社は、その独自の技術力を活かし、有機工業薬品として幅広い分野へ中間体原料を提供しております。

当社の企業価値の源泉は、高度の研究開発力を活かした高付加価値製品拡大を可能とするフレキシブルな工場稼働体制・供給体制及び営業・研究開発の連動による少量・多品種の生産体制を活かした、多様なお客様の幅広いご要望に対するスピーディーな対応力にあると考えています。さらに、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたり良好な関係の維持・発展に努め、企業価値の源泉となる信頼関係を築き上げてまいりました。これらの企業価値の源泉を基に、上記記載の基本方針に示したとおり、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目指しております。

イ 企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取組み

当社は、アクリル酸エステル製品の製造・販売を軸に事業展開をしております。具体的には、塗料・粘接着剤・印刷インキ・合成樹脂等の原料としてのアクリル酸エステル製品を持続的成長のための安定収益基盤とする一方、このアクリル酸エステル製品を発展的に応用展開した特殊化学品の液晶関連や半導体材料を中心とする電子材料分野を高収益性事業として強化しております。

当社は、これらの事業を基に、企業価値の向上ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を実現するために、平成27年11月期よりスタートする10ヶ年中長期経営計画「Next Stage 10」(平成27年11月期から平成36年11月期)を策定し、その基本方針に掲げる4項目の達成へ当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

「Next Stage 10」では平成36年11月期の売上高300億円以上、営業利益30億円以上、海外売上高比率30%以上を目標に、本計画の基本方針『10年後のありたい姿に向けた基本方針』である4項目を掲げ、着実に収益に結びつけるべく事業運営を図ってまいります。

1. 既存事業における3つのNo.1実現に向けたビジネスモデルの革新

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性No.1

顧客の課題を解決する高機能な製品を継続して開発・提案

少量多品種と開発・生産スピードNo.1

顧客要望にきめ細かく対応した少量多品種生産と製品開発・試作から工場生産・納入に至るまで

一貫製造体制による顧客プロセスのソリューションNo.1

モノマーの品揃え・技術ノウハウとモノマーからポリマーの一貫開発/製造体制をベースにした顧客プロセスのソリューション提供

2. 新たな収益の柱となる新規事業の創出

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性材料の創出

3. グローバル事業の拡大・推進

顧客・市場環境を踏まえた事業展開の加速

4. 経営・事業基盤の整備と強化

トータルコストの上昇抑制、人材育成・獲得と技能伝承、効率的な組織基盤の整備

また、各事業におきましては平成27年11月期中期事業計画に沿った事業展開を推進してまいります。かかる中期事業計画においては、経営戦略として「選択と集中による持続的な成長力の構築」、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を二本柱に掲げ、当社は、この経営戦略に沿い以下の三つの事業に係る研究開発・市場開発及び生産体制の強化を行うことにより計画達成を目指すものであります。

(ア) 持続的成長のための安定収益基盤事業(化成品事業)

コア製品であるアクリル酸エステル市場確保を行うとともに、用途開発と需要の拡大を目指し、生産設備の効率化によりコスト競争力を強化してまいります。

(イ) 安定した高収益性の事業(電子材料事業)

現状製品の市場確保・拡大を行うとともに、フォトリソグラフィ技術を活かした高精細加工技術への発展的貢献と次世代(表示)材料への応用展開を図ってまいります。

(ウ) 発展に必要な次期成長分野の開拓と技術基盤を強化する事業(機能化学品事業)

機能性ポリマー化技術・精密有機合成技術及び精製技術の技術基盤を更に拡充し、次期成長分野の開拓を図ってまいります。

以上のような平成27年度の中期事業計画に基づいた中期の連結業績目標としては、平成29年11月期の売上高259億円、営業利益16億円としております。なお、ROE4.4%、ROA4.7%以上を設定しております。

また、株主還元につきましては、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させることを経営の重要政策と位置付け、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保等を勘案し、平成26年度においては1株当たり年間10円(中間期5円、期末5円)の配当とさせていただきます。平成27年度におきましても、1株当たりの配当年間10円(中間期5円、期末5円)を予定しておりましたが、業績が当初予想を大きく上回る見込みとなり、中間配当は2円増配の7円に修正いたしました。また期末配当につきましても2円増配の7円(年間配当14円)を予定しております。さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレートガバナンスの充実が重要課題であると認識しており、社外取締役を選任しておりま

す。また、内部統制システムの構築・推進、内部統制委員会でのコンプライアンス及びリスク管理の強化や安全・環境・品質を重視し、ISO9001、ISO14001、OHSASを推進するとともに、株主、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指すことで、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図り、事業強化と適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。

これらの取組みは、今般決定しました、上記 記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われることが必要であり、このことが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

そこで、当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めた対応策を導入することを決議し、平成20年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。また、この対応策を一部変更し、旧プランとして継続することを平成23年2月18日開催の当社第64期定時株主総会において株主の皆様にご承認していただきました。旧プランの有効期限は、平成26年2月21日開催の当社第67期定時株主総会の終了の時までとなっていました。当社第67期定時株主総会において、旧プランの内容を一部変更した本プランの継続について、株主の皆様にご承認いただきました。本プランの有効期限は、平成29年2月に開催予定の当社第70期定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランは、当社株券等（注1）の特定株式保有者等（注2）の議決権割合（注3）を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様適切にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めています。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、検討期間が終了するまで、又は当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する議案が決議されるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ooc.co.jp/>）をご覧ください。

注1：株券等

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注2：特定株式保有者等

(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認められた者を含みます。以下同様とします。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認められた者を含みます。以下同様とします。）

又は、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者及び当社取締役会がこれに該当すると認められた者をいいます。）を意味します。

注3：議決権割合

議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式数から、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものに記載された数の保有自己株式数を除いた株式の議決権数とします。

上記 及び の取組みに対する取締役の判断及びその理由

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 ）について

上記 「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものとなっており、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）について

（ア）当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

（イ）当該取組みが当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、()経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容となっていること、()株主の皆様様の意思の反映・尊重がなされていることに加え、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を適用ある法令等及び取引所規則に従って速やかに株主の皆様様に開示することとしていること、()当社取締役会の恣意的判断を排除するための取組みとして、(a)独立委員会を設置して独立性の高い社外者の判断を重視していること、(b)本プランに従った大量買付者に対する対抗措置の発動については、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ行われるとされていること、また、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非は当社株主総会の決議に委ねられていること、及び()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが計上した研究開発費の総額は4億7千9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,937,038	22,937,038	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,937,038	22,937,038	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	22,937,038	-	3,600,295	-	3,477,468

(6) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,121	4.89
WesternRedCedar株式会社	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町7番28号	1,080	4.71
三菱レイヨン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	928	4.05
大阪有機化学従業員持株会	大阪市中央区安土町1丁目7番20号	755	3.30
JSR株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番2号	700	3.05
鎮目泰昌	兵庫県芦屋市	686	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	659	2.87
鎮目歳子	兵庫県西宮市	638	2.78
安川義孝	大阪市北区	605	2.64
株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号	596	2.60
計		7,770	33.88

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式の内訳は、(信託口)357千株、(信託口1)147千株、(信託口2)139千株、(信託口3)151千株、(信託口4)29千株、(信託口5)157千株、(信託口6)137千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,921,100	229,211	-
単元未満株式	普通株式 6,238	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,937,038	-	-
総株主の議決権	-	229,211	-

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪有機化学工業 株式会社	大阪市中央区安 土町1丁目7番 20号	9,700	-	9,700	0.04
計	-	9,700	-	9,700	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,880,254	3,237,119
受取手形及び売掛金	8,392,775	7,731,765
有価証券	400,548	200,972
製品	2,521,693	2,746,139
仕掛品	1,233,952	1,311,619
原材料及び貯蔵品	966,665	970,042
繰延税金資産	163,183	182,878
その他	112,471	112,943
貸倒引当金	11,504	10,405
流動資産合計	16,660,040	16,483,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,515,903	5,335,413
機械装置及び運搬具（純額）	2,749,400	2,651,810
土地	2,290,382	2,290,382
建設仮勘定	56,804	102,610
その他（純額）	284,207	327,580
有形固定資産合計	10,896,698	10,707,797
無形固定資産		
のれん	703,133	623,533
その他	157,783	129,220
無形固定資産合計	860,916	752,754
投資その他の資産		
投資有価証券	5,467,080	6,348,682
長期預金	200,000	200,000
保険積立金	267,037	273,518
その他	83,944	101,673
貸倒引当金	-	35
投資その他の資産合計	6,018,062	6,923,839
固定資産合計	17,775,677	18,384,390
資産合計	34,435,718	34,867,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,731,315	4,406,902
短期借入金	10,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	272,925	365,425
1年内償還予定の社債	30,000	-
未払金	1,786,961	1,040,528
未払法人税等	353,143	303,938
役員賞与引当金	43,540	19,850
その他	455,006	826,703
流動負債合計	7,682,891	6,988,346
固定負債		
長期借入金	777,824	556,048
繰延税金負債	527,517	808,305
役員退職慰労引当金	527,939	543,023
固定資産撤去損失引当金	270,685	232,670
退職給付に係る負債	330,882	113,728
その他	176,407	157,920
固定負債合計	2,611,255	2,411,696
負債合計	10,294,147	9,400,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金	3,680,880	3,680,880
利益剰余金	15,407,299	16,010,442
自己株式	3,944	3,944
株主資本合計	22,684,530	23,287,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,521,304	2,219,618
為替換算調整勘定	22,243	29,305
退職給付に係る調整累計額	307,351	295,482
その他の包括利益累計額合計	1,236,196	1,953,441
少数株主持分	220,843	226,307
純資産合計	24,141,570	25,467,423
負債純資産合計	34,435,718	34,867,465

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
売上高	11,379,716	11,879,425
売上原価	8,962,804	9,168,439
売上総利益	2,416,911	2,710,985
販売費及び一般管理費	1,781,537	1,880,973
営業利益	635,374	830,012
営業外収益		
受取利息	2,466	1,865
受取配当金	31,183	37,258
その他	29,014	28,220
営業外収益合計	62,664	67,344
営業外費用		
支払利息	2,676	3,742
為替差損	8,743	1,388
開業費	13,344	-
その他	3,105	0
営業外費用合計	27,870	5,131
経常利益	670,168	892,225
特別利益		
固定資産売却益	-	178
投資有価証券売却益	8,786	-
特別利益合計	8,786	178
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	1,252	805
特別損失合計	1,252	806
税金等調整前四半期純利益	677,702	891,597
法人税、住民税及び事業税	242,156	295,518
法人税等調整額	9,623	5,527
法人税等合計	251,780	289,991
少数株主損益調整前四半期純利益	425,922	601,605
少数株主利益	6,522	4,257
四半期純利益	419,399	597,348

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	425,922	601,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84,493	698,466
為替換算調整勘定	5,566	7,062
退職給付に係る調整額	-	12,385
その他の包括利益合計	90,059	717,914
四半期包括利益	335,862	1,319,520
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	329,913	1,314,593
少数株主に係る四半期包括利益	5,949	4,926

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	677,702	891,597
減価償却費	655,042	736,787
のれん償却額	13,266	79,599
貸倒引当金の増減額(は減少)	789	1,063
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,692	15,084
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,520	23,689
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	6,050
受取利息及び受取配当金	33,649	39,124
支払利息	2,676	3,742
為替差損益(は益)	1,658	5,180
固定資産売却損益(は益)	-	177
固定資産除却損	1,252	805
投資有価証券売却損益(は益)	8,786	-
売上債権の増減額(は増加)	266,410	661,009
たな卸資産の増減額(は増加)	789,959	305,490
仕入債務の増減額(は減少)	1,150,179	324,412
その他	207,115	405,530
小計	1,597,733	2,111,430
利息及び配当金の受取額	36,757	41,803
利息の支払額	3,070	3,364
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	270,694	344,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,360,724	1,805,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	780,000
定期預金の払戻による収入	300,000	590,000
有形固定資産の取得による支出	385,828	1,282,245
有形固定資産の売却による収入	-	300
無形固定資産の取得による支出	1,398	-
投資有価証券の取得による支出	206,259	207,034
投資有価証券の売却による収入	108,000	-
投資有価証券の償還による収入	-	400,105
保険積立金の積立による支出	6,039	6,480
保険積立金の払戻による収入	6,763	-
のれんの取得による支出	796,000	-
その他	17,713	38,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,298,475	1,323,606

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	15,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	224,440	129,276
社債の償還による支出	80,000	30,000
リース債務の返済による支出	45,935	47,966
自己株式の取得による支出	69	-
配当金の支払額	114,905	115,103
少数株主への配当金の支払額	2,175	2,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	417,525	309,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,777	5,180
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	359,054	166,865
現金及び現金同等物の期首残高	3,747,279	2,450,254
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,388,225	2,617,119

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日至平成27年5月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が191,029千円減少し、利益剰余金が120,431千円増加しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日至平成27年5月31日)	
(法人税率の変更等による影響)	
<p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%に変更されています。この税率変更により、固定負債の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が95,573千円減少しております。また、法人税等調整額が7,677千円減少し、その他有価証券評価差額金が96,254千円増加し、退職給付に係る調整累計額が8,431千円減少しております。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
受取手形	211,804千円	100,519千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
運搬費	183,816千円	211,258千円
役員報酬	90,501千円	96,461千円
給料及び手当	309,390千円	314,824千円
賞与	105,514千円	113,668千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,772千円	15,084千円
役員賞与引当金繰入額	21,400千円	19,850千円
退職給付費用	22,970千円	22,919千円
のれん償却額	13,266千円	79,599千円
研究開発費	490,095千円	479,182千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31日)
現金及び預金勘定	4,018,225千円	3,237,119千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	630,000千円	620,000千円
現金及び現金同等物	3,388,225千円	2,617,119千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 5 月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 2月21日 定時株主総会	普通株式	114,637	5	平成25年11月30日	平成26年 2月24日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 7月 3日 取締役会	普通株式	114,636	5	平成26年 5月31日	平成26年 8月18日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 2月20日 定時株主総会	普通株式	114,636	5	平成26年11月30日	平成27年 2月23日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 7月 2日 取締役会	普通株式	160,491	7	平成27年 5月31日	平成27年 8月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,768,100	2,852,852	2,758,763	11,379,716	-	11,379,716
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	50,771	50,771	50,771	-
計	5,768,100	2,852,852	2,809,534	11,430,487	50,771	11,379,716
セグメント利益	182,223	390,316	68,431	640,972	5,597	635,374

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「電子材料事業」セグメントにおいて、平成26年5月31日に出光興産株式会社のアダマンタン誘導体事業を譲り受けいたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては796,000千円でありませ

・当第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,498,959	3,723,613	2,656,852	11,879,425	-	11,879,425
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	45,216	45,216	45,216	-
計	5,498,959	3,723,613	2,702,068	11,924,641	45,216	11,879,425
セグメント利益	184,718	570,910	75,638	831,267	1,254	830,012

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18.29円	26.05円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	419,399	597,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	419,399	597,348
普通株式の期中平均株式数(株)	22,927,439	22,927,312

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
 りません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第69期(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)中間配当については、平成27年7月2日開催の取締役会に
 おいて、平成27年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決
 議いたしました。

配当金の総額	160,491千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年8月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月30日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千崎 育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年12月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。